

定時株主総会招集ご通知

証券コード 9388

2026年5月8日

(電子提供措置の開始日 2026年5月1日)

株 主 各 位

埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階

株式会社パパネッツ

代表取締役社長 伊藤 裕昭

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第31回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

(<https://papanets.co.jp>)

(上記ウェブサイトにアクセスしていただき「IR情報一覧」「IR資料」にてご覧ください。)

【福証ウェブサイト(上場銘柄情報サイト)】

(<https://www.fse.or.jp/listed/search.php>)

(上記の福証ウェブサイトにアクセスいただき、「コード」に当社証券コード「9388」または「銘柄名」に「パパネッツ」を入力・検索し、「詳細情報」を選択して、「株主総会招集通知」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項の株主総会参考書類をご検討の上、2026年5月22日(金曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月25日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区東陽6-3-3
ホテルイースト21東京 3階 永代の間
3. 目的事項
- 報告事項 第31期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件
- 決議事項 剰余金処分の件

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎書面交付請求をされた株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を除いております。

したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した書類の一部ではありません。

- ・業務の適正を確保するための体制
- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

# 事業報告

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により、景気が緩やかに回復しました。一方で、物価上昇の継続、金利政策の動向、エネルギー資源・資材等の価格高騰、また、米国の関税政策、日中関係悪化等、国際経済環境の先行きに対する懸念もあり、わが国経済に対する下押し圧力について、引き続き注視が必要な状況が続いております。特に、期末日に発生した米国による対イラン軍事行動は、エネルギー価格の更なる高騰やサプライチェーンへの影響など、先行き不透明感をより一層高める要因となっております。

このような環境の中、当社の各事業は次のとおり推移いたしました。

管理会社サポート事業については、マンスリーマンションサポートサービスにおいて、宿泊需要の回復を背景とした業界への新規参入活発化や、ホテル運営会社の管理棟数拡大に伴う居室整備需要を的確に取り込み、増収の主因となりました。また、通常管理会社自ら行っている「入居前チェック」を外部委託する動きが加速しており、それらの外注需要を捕捉できた結果、新規顧客の獲得に加え、既存顧客における受注範囲の拡大も進み、受注実績が伸長しております。加えて、当事業の基盤である建物定期巡回サービスおよびレンタルコンテナ点検サービスも、巡回棟数・頻度の増加により堅調に推移いたしました。これらの結果、当事業年度の管理会社サポート事業における売上高は、4,425,739千円（前事業年度比12.6%増）となりました。

インテリア・トータルサポート事業については、特注家具受注案件が前年実績に届かず、事業全体としては前年同期比で減少となりました。一方、共同配送においては価格改定の効果とインテリアフェア運営サポートにおける搬入出作業や設営件数の増加もあり、売上高は堅調に推移いたしました。これらの結果、当事業年度のインテリア・トータルサポート事業における売上高は、1,313,291千円（前事業年度比6.6%減）となりました。

この結果、当事業年度の売上高は5,771,133千円（前事業年度比7.5%増）となり、営業利益は464,877千円（前事業年度比25.9%増）、経常利益は460,784千円（前事業年度比25.1%増）、当期純利益は305,992千円（前事業年度比19.5%増）となりました。

## ② 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、地政学的リスクの長期化や原材料価格の高騰など、依然として予断を許さない状況が続くものと認識しております。当社の事業は内需型であり、外部要因による需要変動の影響を比較的受けにくい特性を有しております。一方で、物件所有者の景況感悪化がコスト削減意識を高め、当社事業への波及につながる懸念も拭えません。こうした不透明な環境下だからこそ、当社は「付加価値の提供」による差別化を徹底してまいります。

そのようなことを踏まえ、当社では、これまで以上に「人と人とのつながり」と「人財共育(※)」を経営の軸に据え、人間ならではのホスピタリティや技術力を強みとした事業展開を加速させます。社員およびパートナー企業は当社最大の資本です。福利厚生やパートナー支援への投資による人件費等の上昇は、短期的にはコスト増となりますが、これは従事者のモチベーション向上とサービス品質の向上に直結する「未来への投資」であると考えております。同時に、事務作業においては最新のAI技術を積極的に導入し、オペレーションの自動化・効率化を追求することで、高付加価値業務に注力できる環境を整備してまいります。

管理会社サポートサービスにおいては、当社の強みである実作業とDX活用を併用し、顧客獲得に向けて活動してまいります。少子高齢化に伴うブルーカラー従事者の慢性的な不足は深刻さを増していますが、建物維持管理という不可欠な業務の需要は揺るぎません。当社が培ってきた効率的な業務受託モデルは、この人手不足時代において、より一層その優位性を発揮していくものと考えております。

インテリア・トータルサポートサービスにおいては、「全国ツーマン配送ネットワーク」の品質をさらに磨き上げ、インテリアフェアの企画運営やサポート業務の領域を拡大いたします。当社独自の物流インフラという強みを活かし、単なる配送に留まらない付加価値の高いトータルソリューションを提供することで持続的な成長を目指します。

このことを踏まえ、2027年2月期は売上高6,213,087千円（前事業年度比7.7%増）、営業利益515,178千円（前事業年度比10.8%増）、経常利益500,215千円（前事業年度比8.6%増）、当期純利益340,822千円（前事業年度比11.4%増）をそれぞれ見込んでおります。

※当社では人材こそが最大の経営資源であるという考えから人材を人財と表しており、教育を「教えて育つのではなく、共に育つ」との考えから共育と表しております。

## (2) 資金調達の状況

当社は福岡証券取引所Q-Boardへの株式上場に伴い、一般募集による100,000株の新株発行により、64,400千円の資金を調達いたしました。

上記のほか、ストック・オプションの行使により、207,000株の新株式を発行し、41,400千円の払い込みを受けました。

### (3) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は、230,046千円であり、主なものはシステム開発費用、研修センターの購入等であります。

### (4) 対処すべき課題

当社は「大いなる御用聴きカンパニー」をスローガンに掲げ、既存事業の強化を進めながら、事業領域の枠にとらわれず、幅広くお客様にサービスをご提供し、次代に向けた社会に貢献できる事業の拡大を目指してまいります。そのために、当社として、対処すべき課題は、以下のように考えております。

#### ① 人財確保・人財育成

当社の活動する業界は、労働集約型の産業でもあることから、当社事業の継続的な発展を実現するためには、人財の確保及び人財育成は最重要課題であると認識しております。そのために、新規採用、事業展開等を勘案したうえで必要な人財を適時採用する他、当社独自のカリキュラムを用いた人財共育、外部ノウハウの活用などにも積極的に取り組んでまいります。

また、当社と業務委託契約を締結する事業主等(以下「パートナー」という。)との提携も引き続き進めてまいります。

#### ② 営業拠点の拡大

当社のお客様は全国広域にビジネス展開をされている企業が多数です。そのため、全国各地での業務委託を望まれております。今後は、全国配送ネットワーク(以下、「パパネット」という。)の強化と当社のパートナー並びに自社による支店・営業所の拡大が必要と考えております。

#### ③ 事業資金の安定確保

当社では、更なる事業拡大及び安定経営を見据え、資金調達手段の多様化を計画的に行うことで、中期・長期に安定した成長のための財務強化に努めてまいります。

#### ④ 新規事業への進出計画策定

当社は、主に不動産管理会社及びマンスリーマンション運営会社、並びにハウスメーカー及び不動産流通会社のサポートを、全国のパートナー及びパパネットを通じて事業展開しておりますが、既存顧客のみに偏ることのない事業展開を行うことが当社の安定的な発

展には必要であると考えております。そのためには、全国のパートナー及びパパネットを活用した新規事業の開拓及び業務サポートシステムの開発を常に意識して計画を策定してまいります。

#### (5) 財産及び損益の状況

| 区 分            | 第28期<br>2023年2月期 | 第29期<br>2024年2月期 | 第30期<br>2025年2月期 | 第31期<br>2026年2月期<br>当事業年度 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------|
| 売上高 (千円)       | 4,007,972        | 4,491,921        | 5,367,436        | 5,771,133                 |
| 営業利益 (千円)      | 293,892          | 337,551          | 369,256          | 464,877                   |
| 経常利益 (千円)      | 294,100          | 341,749          | 368,446          | 460,784                   |
| 当期純利益 (千円)     | 202,369          | 235,220          | 256,102          | 305,992                   |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 117.31           | 137.21           | 160.57           | 166.40                    |
| 純資産 (千円)       | 950,227          | 1,048,223        | 1,269,233        | 1,615,055                 |
| 総資産 (千円)       | 2,091,670        | 2,129,632        | 2,366,285        | 2,586,430                 |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 550.84           | 657.18           | 795.74           | 842.49                    |

(注) 当社は、2025年2月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。2023年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

#### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (7) 主要な事業内容

当社は不動産管理会社、マンスリーマンション運営会社、ハウスメーカー及び不動産流通会社等取引先のサポート業務として管理会社サポート事業とインテリア・トータルサポート事業を大都市圏中心に展開しております。

管理会社サポート事業として、取引先のマンション、アパート、ビル並びにコンテナといった管理物件について当社と契約している事業者に業務を委託し、巡回による点検等を行っております。

インテリア・トータルサポート事業として、二人体制で大型商材の運送、開梱、組み立て、設置までを全国配送ネットワーク（パパネット）を用い展開している他に、インテリアコーディネートサービス等を行っております。

当社では取引先からの要望を汲み取り、サービスに展開することを「御用聴き」と称しております。当社の事業内容は不動産管理会社、マンスリーマンション運営会社、ハウスメーカー及び不動産流通会社のサポートを行う御用聴き事業の単一セグメントです。

(8) 主要な営業所及び従業員の状況

① 営業所（2026年2月28日現在）

| 名 称    | 所 在 地   |
|--------|---------|
| 本社     | 埼玉県越谷市  |
| 関東支店   | 埼玉県越谷市  |
| 東京営業所  | 東京都江東区  |
| 関西支店   | 大阪府豊中市  |
| 福岡営業所  | 福岡県福岡市  |
| 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市 |
| 沖縄営業所  | 沖縄県浦添市  |

② 従業員の状況（2026年2月28日現在）

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 106名 | 4名増    | 43歳6ヵ月 | 5年7ヵ月  |

(注) 平均勤続年数は、2015年3月の株式会社三協運輸サービスからの事業分割受入時が起点です。

(9) 主要な借入先及び借入額（2026年2月28日現在）

| 借 入 先       | 借入残高（千円） |
|-------------|----------|
| 株式会社武蔵野銀行   | 136,258  |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 51,726   |
| 株式会社足利銀行    | 17,890   |
| 株式会社常陽銀行    | 17,200   |

(10) その他株式会社の現況に関する重要な事項

当社株式は、2025年3月21日に福岡証券取引所に上場いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（2026年2月28日現在）

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 6,900,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 2,032,000株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 977名       |
| (4) 大株主        |            |

| 株主名      | 持株数      | 持株比率   |
|----------|----------|--------|
| 株式会社花明   | 550,000株 | 28.69% |
| 伊藤 裕昭    | 183,500株 | 9.57%  |
| 二田 泰久    | 166,500株 | 8.68%  |
| 宮崎 恵子    | 149,500株 | 7.79%  |
| 柳澤 謙介    | 131,500株 | 6.85%  |
| 早坂 貴幸    | 116,500株 | 6.07%  |
| 中本 久富    | 69,000株  | 3.59%  |
| 佐々木 透    | 38,800株  | 2.02%  |
| 松本寝具株式会社 | 29,000株  | 1.51%  |
| 双栄興業株式会社 | 27,000株  | 1.40%  |

- (注) 1. 持株比率は自己株式(115,000株)を控除して算出しております。  
2. 株式会社パパネッツが所有する株式については、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権を有していません。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当期においては、取締役6名（社外取締役を除く。）に対し、職務執行の対価として、15,000株を交付しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

- ①2025年3月19日を払込期日とする一般募集による新株式の発行により、発行済株式の総数が100,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ32,200千円増加しております。
- ②当事業年度における新株予約権利の行使により、発行済株式の総数が207,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ20,710千円増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年2月28日現在）

| 氏名     | 地位      | 担当及び重要な兼職の状況                                         |
|--------|---------|------------------------------------------------------|
| 伊藤 裕 昭 | 代表取締役社長 |                                                      |
| 二田 泰 久 | 専務取締役   | 事業統括本部長                                              |
| 宮崎 恵 子 | 常務取締役   | 管理本部長兼管理部長                                           |
| 柳澤 謙 介 | 取締役     | 管理本部総務部長                                             |
| 早坂 貴 幸 | 取締役     | 西日本事業部長                                              |
| 関口 義 之 | 取締役     | 経営企画室長                                               |
| 武田 茂   | 社外取締役   | 武田公認会計士事務所所長<br>税理士法人KOA代表社員<br>宮越ホールディングス株式会社社外取締役  |
| 田谷 一 成 | 社外取締役   | 田谷一成公認会計士事務所代表<br>公益財団法人松浦芸術文化財団監事<br>株式会社STAGEON監査役 |
| 長池 知 己 | 監査役(常勤) |                                                      |
| 澤田 雪 児 | 社外監査役   | 澤田公認会計士事務所所長                                         |
| 横塚 章   | 社外監査役   | あかね法律事務所 弁護士                                         |

- (注) 1. 武田茂及び田谷一成の両氏は、社外取締役であります。  
2. 澤田雪児及び横塚章の両氏は、社外監査役であります。  
3. 社外監査役澤田雪児氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、武田茂、田谷一成、澤田雪児及び横塚章の各氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役武田茂氏、取締役田谷一成氏、並びに監査役長池知己氏、監査役澤田雪児氏及び監査役横塚章氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は法令が定める額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約はすべての取締役及び監査役を被保険者としており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為等の場合には補填の対象としないこととしております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分          | 支給人員<br>(名) | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額<br>(千円) |         |        |
|--------------|-------------|----------------|--------------------|---------|--------|
|              |             |                | 固定報酬               | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |
| 取締役(社外取締役除く) | 6           | 324,086        | 171,740            | 51,100  | 15,187 |
| 監査役(社外監査役除く) | 1           | 17,395         | 11,740             | 3,500   | —      |
| 社 外 取 締 役    | 2           | 9,700          | 8,200              | 2,450   | —      |
| 社 外 監 査 役    | 2           | 6,200          | 5,200              | 1,540   | —      |
| 合 計          | 11          | 357,381        | 196,880            | 58,590  | 15,187 |

- (注) 1. 当事業年度末における取締役は8名、監査役は3名であります。
2. 2024年5月24日開催の第29回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額5億円以内(うち社外取締役分は年額7千万円以内、使用人兼務役員に係る使用人分給与を含まないものとする。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役2名)です。また、2020年5月20日開催の第25回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額5千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役2名)です。
- また、金銭報酬枠とは別に、譲渡制限付株式報酬の総額として、2025年5月22日開催の第30回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)については年額4千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名であります。
3. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### ①固定報酬に関する方針

株主総会で決議された報酬限度の範囲内において、各取締役の職務内容、役割、成果実績及び社会情勢等を総合的に勘案して報酬委員会で審議・決定し、取締役会で決議しております。

## ②業績連動報酬等に関する方針

当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。業績連動報酬等の額の算定基礎として選定した業績指標の内容は、各事業年度の当社の営業利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、当社の事業内容に照らし本業の業績を端的に示すためであります。業績連動報酬等額の算定方法は、営業利益の目標達成率のほか、従業員賞与とのバランスや株主還元等も加味して算出しております。

なお、当事業年度の当社の営業利益は4億64百万円、税金等調整前当期純利益は4億60百万円であります。

## ③非金銭報酬等に関する方針

取締役が当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2024年5月24日開催の第29回定時株主総会の決議に基づき、株式報酬制度を導入しており、毎年1回、取締役会決議を経て、対象者に対し普通株式を用いた譲渡制限付株式の割当てを行います。当該株式報酬の内容は、普通株式を用いた譲渡制限付株式の交付とし、譲渡制限解除は役員退任時を原則とします。また、2025年5月22日開催の第30回定時株主総会において決議しており、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬は年額40百万円以内とし、当社の普通株式について発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は4万5千株以内とします。

4. 2025年5月22日開催の第30回定時株主総会決議における取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、取締役6名に対し104,984千円、監査役1名に対し3,480千円支払っております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

いずれの社外役員においても、重要な兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

| 区分    | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                             |
|-------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 武田 茂  | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回すべてに出席し、公認会計士としての専門性と豊富な経験に基づき、当社の経営全般に対し、意見を述べるなど、社外取締役として独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
|       | 田谷 一成 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回すべてに出席し、公認会計士としての専門性と豊富な経験に基づき、当社の経営全般に対し、意見を述べるなど、社外取締役として独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 社外監査役 | 澤田 雪児 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回すべてに出席し、監査役会13回のうち13回すべてに出席し、公認会計士としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。                                               |
|       | 横塚 章  | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回すべてに出席し、監査役会13回のうち13回すべてに出席し、弁護士としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。                                                 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 Mooreみらい監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 18,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。当社の内部統制システムの基本方針の概要は次のとおりであります。

#### a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、電磁的記録又は文書により、秘密保持に万全を期すとともに、検索性の高い状態で保存・管理しています。

#### b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクを適正に管理し、また、顕在化したリスクに速やかに対処するとともに、損失を最小限にとどめるために、危機管理規程を定めています。
- ・リスク管理体制は、継続的に改善活動を行うとともに、内部監査において、その運用状況及び有効性を監査し、必要に応じて是正を講ずることとしています。

#### c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、毎月1回定期に取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役の職務執行を監督しています。
- ・取締役は、取締役会で決定した経営の基本方針等の下に職務執行するとともに、その執行状況を取締役に報告しています。
- ・「職務権限規程」、「組織・業務分掌規程」等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく職務執行について、迅速かつ効率的な処理が行える体制を構築しています。

#### d. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が遵守すべき行動規範、社内規程等を定め、法令及び定款等への適合体制を確立しています。
- ・職務執行については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会により決定しています。
- ・内部監査において、法令、定款及び社内規程等の遵守状況について監査を行い、必要に

応じて是正を講ずるものとしています。

- ・コンプライアンスに関する社内通報制度として、経営企画室長、総務部マネージャー並びに常勤監査役に相談窓口を設けるとともに、外部窓口を設けて匿名で通報できる体制を整えています。
- ・反社会的勢力には、組織的に毅然とした態度で対応する。また、必要に応じて警察等関係機関や顧問弁護士等と連携しています。

e. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制

当社は、監査役求めに応じて、監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人の中から監査役補助者を置くことができるものとしています。

f. e. の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役事前の同意を得るものとし、人事考課については、常勤監査役の意見を考慮して行うものとしています。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・代表取締役社長は、監査役と定期的に意見交換を行っています。
- ・取締役及び使用人は、その職務執行において会社に著しい損害を与える事実並びに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、直接又は相談窓口を通じて、速やかに監査役に報告しています。また、監査役から報告を求められた場合は、必要な報告及び情報提供を適時適切に行うこととしています。

h. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会その他の重要な会議の開催にあたり、監査役が出席する機会を設けています。
- ・監査役監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査責任者及び会計監査人との連携体制の整備に協力しています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 伊藤裕昭が議長を務め、8名の取締役(うち社外取

締役2名)で構成されております。当社では取締役会を会社全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督機関として位置付け、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催しております。

当該事業年度において、取締役会を20回開催しております。

#### b. 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 長池知己が議長を務め、3名で構成されております。当社では、毎月1回監査役会を開催し、取締役の業務執行の監督及び監査に必要な重要な事項の協議・決定を行なっております。さらに、監査役はその他重要会議への出席等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けております。常勤監査役は、内部監査担当と定期的に意見交換を行うとともに、監査役会は、四半期に一度、会計監査人及び内部監査担当との連携（三様監査）を図っております。

当該事業年度において、監査役会を13回開催しております。

#### c. 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長 伊藤裕昭が議長を務め、常勤取締役、部長、室長、次長の13名で構成され、毎月1回定期的な開催に加え、必要に応じ臨時に開催しております。構成員からの業務執行上の報告及び相互の情報共有を図っております。

なお、常勤監査役は、オブザーバーとして、毎回経営会議に出席しております。

当該事業年度において、経営会議を12回開催しております。

#### d. 会計監査人

当社は、Mooreみらい監査法人を会計監査人に選任しており、独立した立場からの会計監査を受けております。

#### e. 内部監査

当社は、専任の内部監査人はおりませんが、代表取締役社長より指名を受けた、経営企画室（担当者2名）が内部監査担当として必要な監査・調査を定期的に実施し、業務執行の妥当性・効率性やリスク管理体制の遵守・整備状況などを幅広く検証しております。内部監査の結果については、代表取締役社長に報告し経営に反映させております。

なお、経営企画室の監査については、管理部が実施しており、相互に牽制する体制をとっております。

#### f. リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は代表取締役社長 伊藤裕昭が委員長を務め、13名で構成されております。当社では、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の充実、徹底を図るため、毎月1回、リスク・コンプライアンス委員会を開催して、リスク・

コンプライアンス上の重要な事項を協議しております。

なお、常勤監査役は、オブザーバーとして、毎回リスク・コンプライアンス委員会に出席しております。

当該事業年度において、リスク・コンプライアンス委員会を12回開催しております。

# 貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資産の部          |                    | 負債の部             |                    |
|---------------|--------------------|------------------|--------------------|
| 科目            | 金額                 | 科目               | 金額                 |
| <b>【流動資産】</b> | <b>【1,737,191】</b> | <b>【流動負債】</b>    | <b>【833,625】</b>   |
| 現金及び預金        | 747,339            | 買掛金              | 102,088            |
| 売掛金           | 850,410            | 1年内返済予定の長期借入金    | 88,939             |
| 商品            | 66,726             | 未払費用             | 429,683            |
| 貯蔵品           | 7,891              | 未払法人税等           | 74,711             |
| 前渡金           | 27,112             | 未払消費税等           | 31,006             |
| 前払費用          | 36,767             | 前受金              | 1,968              |
| その他           | 942                | 預り金              | 32,317             |
| <b>【固定資産】</b> | <b>【849,238】</b>   | 賞与引当金            | 13,478             |
| (有形固定資産)      | (434,324)          | 役員賞与引当金          | 58,590             |
| 建物            | 121,755            | その他              | 842                |
| 機械及び装置        | 3,275              | <b>【固定負債】</b>    | <b>【137,749】</b>   |
| 車両運搬具         | 2,110              | 長期借入金            | 134,135            |
| 工具、器具及び備品     | 6,196              | その他              | 3,614              |
| 土地            | 296,985            |                  |                    |
| 建設仮勘定         | 4,000              | <b>負債合計</b>      | <b>971,374</b>     |
| (無形固定資産)      | (250,102)          | <b>純資産の部</b>     |                    |
| 商標権           | 694                | <b>【株主資本】</b>    | <b>【1,615,055】</b> |
| 電話加入権         | 451                | 資本金              | 102,910            |
| ソフトウェア        | 117,227            | (資本剰余金)          | (175,161)          |
| ソフトウェア仮勘定     | 131,730            | 資本準備金            | 52,910             |
| (投資その他の資産)    | (164,811)          | その他資本剰余金         | 122,250            |
| 投資有価証券        | 102,001            | (利益剰余金)          | (1,432,434)        |
| 長期前払費用        | 146                | 利益準備金            | 10,207             |
| 繰延税金資産        | 35,847             | その他利益剰余金         |                    |
| 敷金及び保証金       | 26,569             | 別途積立金            | 2,000              |
| その他           | 246                | 繰越利益剰余金          | 1,420,226          |
|               |                    | 自己株式             | △95,450            |
|               |                    | <b>純資産合計</b>     | <b>1,615,055</b>   |
| <b>資産合計</b>   | <b>2,586,430</b>   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>2,586,430</b>   |

# 損益計算書

(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 5,771,133 |
| 売上原価         |         | 3,822,492 |
| 売上総利益        |         | 1,948,640 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,483,763 |
| 営業利益         |         | 464,877   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 511     |           |
| 受取配当金        | 2       |           |
| 受取手数料        | 2,244   |           |
| 助成金収入        | 2,495   |           |
| 為替差益         | 305     |           |
| その他          | 1,076   | 6,635     |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 1,735   |           |
| 上場関連費用       | 8,713   |           |
| その他          | 280     | 10,728    |
| 経常利益         |         | 460,784   |
| 税引前当期純利益     |         | 460,784   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 123,466 |           |
| 法人税等調整額      | 31,324  | 154,791   |
| 当期純利益        |         | 305,992   |

# 株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

|                                            | 株 主 資 本 |           |         |               |             |             |                 |           |             |  |
|--------------------------------------------|---------|-----------|---------|---------------|-------------|-------------|-----------------|-----------|-------------|--|
|                                            | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |         |               |             | 利 益 剰 余 金   |                 |           |             |  |
|                                            |         | 資 準 備 金   | 本 金     | そ の 他 資 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 繰 越 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 |  |
| 当 期 首 残 高                                  | 50,000  | -         | 114,450 | 114,450       | 10,207      | 2,000       | 1,200,453       | 1,212,661 |             |  |
| 当 期 変 動 額                                  |         |           |         |               |             |             |                 |           |             |  |
| 新 株 の 発 行                                  | 32,200  | 32,200    |         | 32,200        |             |             |                 |           |             |  |
| 新 株 の 発 行<br>(新 株 予 約 権 の 行 使)             | 20,710  | 20,710    |         | 20,710        |             |             |                 |           |             |  |
| 剰 余 金 の 配 当                                |         |           |         |               |             |             | △86,220         | △86,220   |             |  |
| 当 期 純 利 益                                  |         |           |         |               |             |             | 305,992         | 305,992   |             |  |
| 自 己 株 式 の 処 分<br>(譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬)       |         |           | 7,800   | 7,800         |             |             |                 |           |             |  |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期<br>変 動 額 合 計 (純 額) |         |           |         |               |             |             |                 |           |             |  |
| 当 期 変 動 額 合 計                              | 52,910  | 52,910    | 7,800   | 60,710        | -           | -           | 219,772         | 219,772   |             |  |
| 当 期 末 残 高                                  | 102,910 | 52,910    | 122,250 | 175,161       | 10,207      | 2,000       | 1,420,226       | 1,432,434 |             |  |

|                                            | 株 主 資 本  |           |         |           | 純 資 産 計 |
|--------------------------------------------|----------|-----------|---------|-----------|---------|
|                                            | 自 己 株 式  | 株 資 本 合 計 | 新 予 約 権 | 株 合 計     |         |
| 当 期 首 残 高                                  | △107,900 | 1,269,212 | 20      | 1,269,233 |         |
| 当 期 変 動 額                                  |          |           |         |           |         |
| 新 株 の 発 行                                  |          | 64,400    |         | 64,400    |         |
| 新 株 の 発 行<br>(新 株 予 約 権 の 行 使)             |          | 41,420    |         | 41,420    |         |
| 剰 余 金 の 配 当                                |          | △86,220   |         | △86,220   |         |
| 当 期 純 利 益                                  |          | 305,992   |         | 305,992   |         |
| 自 己 株 式 の 処 分<br>(譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬)       | 12,450   | 20,250    |         | 20,250    |         |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期<br>変 動 額 合 計 (純 額) |          |           | △20     | △20       |         |
| 当 期 変 動 額 合 計                              | 12,450   | 345,843   | △20     | 345,822   |         |
| 当 期 末 残 高                                  | △95,450  | 1,615,055 | -       | 1,615,055 |         |

## 【個別注記表】

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 3年～31年 |
| 機械及び装置    | 7年     |
| 車両運搬具     | 2年～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 3年～20年 |

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

|               |                  |
|---------------|------------------|
| 特許権           | 8年               |
| 商標権           | 10年              |
| ソフトウェア(自社利用分) | 5年(社内における利用可能期間) |

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 管理会社サポート事業

当事業においては、主に建物定期巡回サービス、レンタルコンテナ点検サービス、マンスリーマンションサポートサービスの提供等を行っており、建物巡回清掃、コンテナ巡回、室内清掃等のサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、一部、顧客の契約者からの問い合わせ対応等のコールセンターサービスを提供しておりますが、これは契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

当事業のサービスに関する取引の対価は、サービスの提供後、概ね1ヶ月以内に受領しております。

なお、当事業におけるサービスの提供について紹介料等が生ずる場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該紹介料等の見積額を控除した金額で算定しております。この紹介料等の見積額は、あらかじめ契約などで決定していることが多いことから、当該契約に基づき算定しております。

② インテリア・トータルサポート事業

当事業においては、主に全国ツーマン配送ネットワークサービス、一般商材の配送サービスの提供等を行っており、配送、設置等のサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

当事業のサービスに関する取引の対価は、サービスの提供後、概ね1ヶ月以内で受領しております。

③ その他

その他においては、主に当社が所有する不動産の賃貸等を行っており、賃貸借契約に基づく賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 非上場株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
投資有価証券（非上場株式） 102,001 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は、投資先企業の超過収益力を反映して、1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得しております。市場価格のない株式等の評価に当たっては、投資先企業における財政状態の悪化や超過収益力の毀損等により、超過収益力を反映した実質価額が取得原価に比べて著しく低下した時点で、減損処理を実施することとしております。

投資先企業の投資時における超過収益力の毀損の有無を判断するに当たっては、投資先企業の投資時における事業計画の達成状況、将来の成長性、業績に関する見通し等を総合的に勘案しております。

投資先企業の業績が事業計画を大幅に下回るなど超過収益力を含む実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度において減損処理を実施する可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 建物（純額） | 71,909千円  |
| 土地     | 139,974千円 |
| 計      | 211,883千円 |

② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 15,672千円  |
| 長期借入金         | 120,586千円 |
| 計             | 136,258千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 141,215千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度の増加株式数 | 当事業年度の減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 1,725,000   | 307,000     | —           | 2,032,000  |

##### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式上場に伴う一般募集による新株の発行による増加 100,000株

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 207,000株

##### (2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度の増加株式数 | 当事業年度の減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 130,000     | —           | 15,000      | 115,000    |

##### (変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少 15,000株

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|--------------------|---------------------|------------|-------------|
| 2025年5月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 28,710             | 18.00               | 2025年2月28日 | 2025年5月23日  |
| 2025年10月15日<br>取締役会  | 普通株式  | 57,510             | 30.00               | 2025年8月31日 | 2025年11月10日 |

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 2026年5月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 38,340             | 20.00               | 2026年2月28日 | 2026年5月26日 |

### ③ 新株予約権等に関する事項

| 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） |    |         |        | 当事業年度末残高（千円） |
|----------|------------------|--------------------|----|---------|--------|--------------|
|          |                  | 当事業年度期首            | 増加 | 減少      | 当事業年度末 |              |
| 第2回新株予約権 | 普通株式             | 207,000            | －  | 207,000 | －      | －            |
| 合計       |                  | 207,000            | －  | 207,000 | －      | －            |

（変動事由の概要）

新株予約権の権利行使による新株の発行による減少 207,000株

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|          |                  |
|----------|------------------|
| 賞与引当金    | 4,105 千円         |
| 役員賞与引当金  | 17,846 千円        |
| 未払社会保険料  | 3,291 千円         |
| 未払事業税    | 3,290 千円         |
| 未払事業所税   | 668 千円           |
| 減損損失     | 1,881 千円         |
| 株式報酬費用   | 4,762 千円         |
| 繰延税金資産合計 | <u>35,847 千円</u> |
| 繰延税金資産純額 | <u>35,847 千円</u> |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、経営会議で策定された資金繰り計画に照らして、適宜必要な資金(主に銀行借入)を調達し、短期的な運転資金に関しても銀行借入により調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で13年後であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### i) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金等は、担当者が所定の手続に従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングして、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、経営会議において、当該取引実行の決定や回収状況の報告が行われております。

##### ii) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務及び借入金については、月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### ⑤ 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち34.46%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額 | 時価      | 差額     |
|-----------|----------|---------|--------|
| 長期借入金(※2) | 223,074  | 213,844 | △9,229 |
| 負債計       | 223,074  | 213,844 | △9,229 |

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

|       | 当事業年度(千円) |
|-------|-----------|
| 非上場株式 | 102,001   |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分       | 時価（千円） |         |      |         |
|----------|--------|---------|------|---------|
|          | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金(※) | -      | 213,844 | -    | 213,844 |
| 負債計      | -      | 213,844 | -    | 213,844 |

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、埼玉県においてオフィスビル(土地を含む)、倉庫、アパート、神奈川県にトラックルームを有しております。オフィスビルの一部については、自社のオフィスとして使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

|                        | 貸借対照表計上額 | 当事業年度末における時価 |
|------------------------|----------|--------------|
| 賃貸等不動産                 | 281,150  | 245,517      |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 136,507  | 235,734      |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主として直近の「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額によっております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

| 種類                        | 会社等の名称又は氏名   | 所在地    | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容            | 取引金額    | 科目   | 期末残高   |
|---------------------------|--------------|--------|----------|-----------|-------------------|-----------|------------------|---------|------|--------|
| 主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社三協運輸サービス | 埼玉県越谷市 | 55,000   | 一般貨物運送事業  | なし                | 関東圏内の配送委託 | 関東圏内の配送委託料の支払(注) | 294,201 | 未払費用 | 24,224 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引の都度、交渉して価格を決定しており、支払条件は第三者と比較して同等であります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 842円49銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 166円40銭 |

## 10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 管理会社サポート事業 | インテリア・トータルサポート事業 | その他    | 合計        |
|---------------|------------|------------------|--------|-----------|
| 共同配送収入        | —          | 741,455          | —      | 741,455   |
| 建物巡回清掃売上      | 867,019    | —                | —      | 867,019   |
| 運送売上          | 573,518    | 314,923          | —      | 888,442   |
| コンテナ巡回売上      | 711,553    | —                | —      | 711,553   |
| 室内清掃売上        | 1,190,139  | —                | —      | 1,190,139 |
| 販売売上          | 522,229    | 128,879          | —      | 651,108   |
| コールセンター売上     | 169,640    | —                | —      | 169,640   |
| その他           | 391,638    | 128,033          | 53     | 519,724   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,425,739  | 1,313,291        | 53     | 5,739,084 |
| その他の収益        | —          | —                | 32,048 | 32,048    |
| 外部顧客への売上高     | 4,425,739  | 1,313,291        | 32,101 | 5,771,133 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「個別注記表1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 「会計監査人の監査報告」

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月21日

株式会社パパネッツ  
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人  
東京都千代田区  
指定社員 公認会計士 宇田川 和彦  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 井出 嘉樹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パパネッツの2025年3月1日から2026年2月28日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正

に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を適切に整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月22日

株式会社パパネッツ 監査役会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 監 査 役（常勤）    | 長 池 知 己 | ㊟ |
| 監 査 役（社外監査役） | 澤 田 雪 児 | ㊟ |
| 監 査 役（社外監査役） | 横 塚 章   | ㊟ |

以上

## 株主総会参考書類

### 議 案 剰余金処分の件

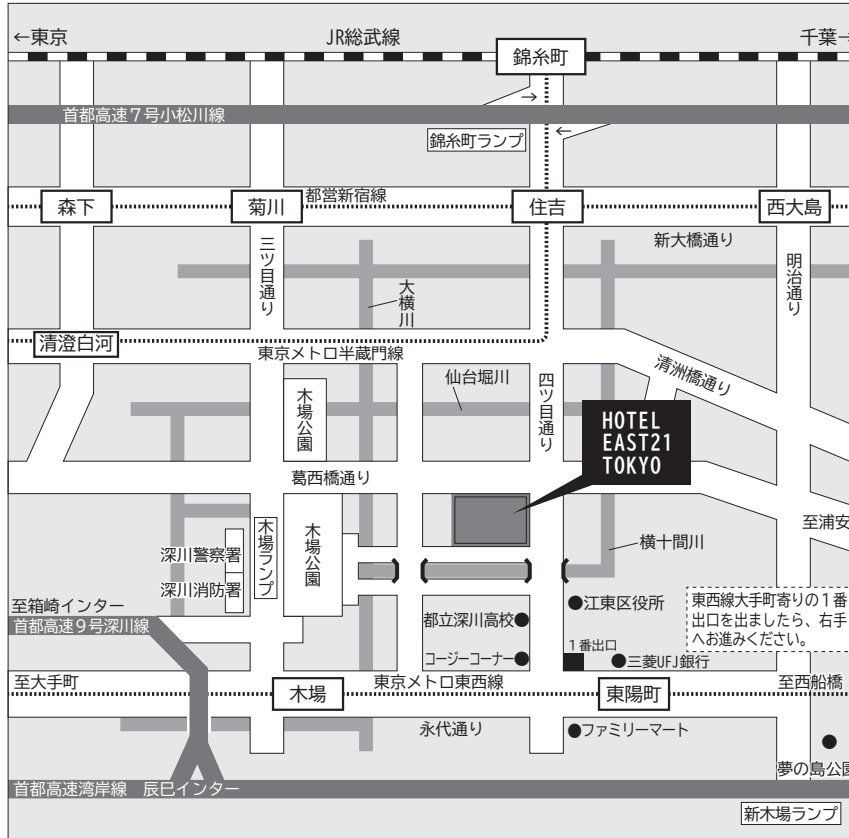
当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付けており、財務体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りながら、安定的に配当を継続することを基本方針としております。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額  
普通株式1株につき20円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は38,340,000円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2026年5月26日（火曜日）といたしたいと存じます。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

日時 2026年5月25日（月曜日）午前10時  
 会場 ホテルイースト21東京 3階 永代の間  
 東京都江東区東陽六丁目3番3号  
 TEL：03（5683）5683



## <交通のご案内>

- ◎地下鉄
  - ・東陽町駅 [東京メトロ東西線] 下車、徒歩約7分  
東陽町駅1番出口（大手町寄り）より右手へお進みください。
  - ・住吉駅 [都営新宿線・東京メトロ半蔵門線] 下車、  
バス約10分 [東22系統/東陽町駅前・東京駅丸の内北口行:豊住橋(ホテルイースト21東京)下車]。
- ◎J R
  - ・錦糸町駅 [J R総武線] 下車、  
バス約15分 [東22系統/東陽町駅前・東京駅丸の内北口行:豊住橋(ホテルイースト21東京)下車]。
- ◎タクシー
  - ・東京駅 [J R山手線・各線・新幹線] より約15分
  - ・錦糸町駅 [J R総武線] より約10分